

地球温暖化対策実行計画

『安平町の事務・事業における CO2 排出量削減計画』



平成20年4月

安 平 町

目 次

第1章 計画の基本的事項	2
1 計画策定の背景.....	2
(1) 地球温暖化について.....	2
(2) 温暖化による影響.....	2
(3) 温暖化の取組状況.....	2
2 計画の目的.....	3
3 計画の期間.....	3
4 計画の対象範囲.....	3
5 計画の対象とする温室効果ガス.....	3
第2章 計画の目標	4
1 温室効果ガスの総排出量に関する目標.....	4
(1) 温室効果ガスの排出状況.....	4
(2) 温室効果ガスの排出削減目標.....	5
第3章 取組内容	6
1 省エネルギー対策の取組.....	6
2 省資源及びリサイクルの取組.....	7
3 環境に配慮した物品の購入に関する取組.....	8
4 公共施設整備にあたっての環境への配慮.....	8
5 二酸化炭素吸収に向けた取組.....	8
第4章 計画の推進	9
1 推進体制.....	9
2 職員に対する啓発等.....	10
3 実施状況の点検・評価.....	10
4 公表.....	10
第5章 資料編	11
1 事務事業に係る調査集計表.....	11
2 用語解説.....	15

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景

(1) 地球温暖化について

地球は、太陽からのエネルギーで暖められ、暖められた地球からも熱が放射されます。その際、大気中に含まれる二酸化炭素などの温室効果ガスは、この熱を一部吸収し、再び地表に戻すという性質があります。これがバランスよく行われることにより、地球の平均気温は15℃と、人間をはじめとする生物が生きるのに適した環境が保たれています。

このように、温室効果ガスは我々生物が地球で生活していくためには欠かすことのできない重要な役割を果たしています。しかし、1750年頃から始まった産業革命以降、我々人類の産業活動が活発になるにつれ、石油や石炭などの化石燃料を大量に消費することで、排出する二酸化炭素が急速に増加しました。その結果、大気中の温室効果ガスの濃度が高くなり、熱の吸収が増えることにより地球の気温が上昇し続けています。この現象を「地球温暖化」といいます。

(2) 温暖化による影響

地球温暖化がこのまま進むと、2100年には地球の気温が1.4～5.8℃上昇し、海面が9～88cm上昇すると予測されています。また、台風や熱波、エルニーニョなどの異常気象も頻度が増し、生態系や水資源などの自然環境への影響、農業や人の健康などの人間社会への影響が懸念されています。

(3) 温暖化の取組状況

国際的な取組として1997年（平成9年）12月、京都で開催された「地球温暖化防止京都会議」において、先進国の温室効果ガスの排出削減目標を定めた「京都議定書」が採択され、わが国は温室効果ガスの総排出量を2008年（平成20年）から2012年（平成24年）の間に、1990年（平成2年）レベルから6%削減するとの目標が定められました。

こうした国際的な動きを受けて、わが国では「地球温暖化対策の推進に関する法律」が1998年（平成10年）10月に制定され、1999年（平成11年）4月に施行されました。この法律では、地球温暖化への取組として、国、地方公共団体、事業者及び国民それぞれの責務を明らかにするとともに、国及び地方公共団体に対し、自らの事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出を抑制するための計画（実行計画）を策定することが義務づけられています。

このため、安平町においても、温室効果ガスの排出抑制のための実行計画を策定し、地球温暖化防止に取り組んでいきます。

2 計画の目的

本計画は、地球温暖化の推進に関する法律第 21 条に基づき、町の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等に率先して取り組むとともに、町民、事業者の地球温暖化防止対策の意識啓発と取り組みを促進することを目的とします。

3 計画の期間

計画の期間は、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間とし、基準年度は平成 18 年度とします。

4 計画の対象範囲

計画の対象は、安平町が自ら実施する事務及び事業であり、主な対象施設は次に示すとおりとします。

表 1-1 主な対象施設一覧

課 名	施 設 等 の 範 囲
総 務 課	公用車
住 民 生 活 課	早来斎場、追分斎場
まちづくり推進課	労働会館
施 設 課	早来庁舎、追分庁舎、公園(キャンプ場・鹿公園等含む)
農 林 課	農業センター、農産物加工研究センター、瑞穂ダム
建 設 課	公営住宅、跨線橋、ダンプトラック他建設機械
健 康 福 祉 課	保育園、保健センター、みずほ館、かしわ館、創作研修館、憩いの家、ぬくもりセンター(ぬくもりの湯含む)
介 護 保 険 課	はーと苑、ぽっぽ苑
第 1 水 道 課	早来地区簡易水道事業及び早来富岡地区専用水道事業、公共下水道事業早来処理区の施設(簡易水道施設、臨空浄水場、早来地区雑用水浄水場、早来浄化センター)
第 2 水 道 課	追分地区本町簡易水道事業及び明春辺地区簡易水道事業、公共下水道事業追分処理区の施設(追分本町浄水場、明春辺浄水場、追分地区飲雑用水浄水場、追分浄化センター)
学 校 教 育 課	小学校、中学校、幼稚園、給食センター
生 涯 学 習 課	公民館、研修センター、スポーツセンター、合宿所、野球場、スキー場、資料館

5 計画の対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは二酸化炭素とし、温室効果ガスの原因物質としてはガソリン、軽油、灯油、A 重油、LP ガス、電気とします。

第2章 計画の目標

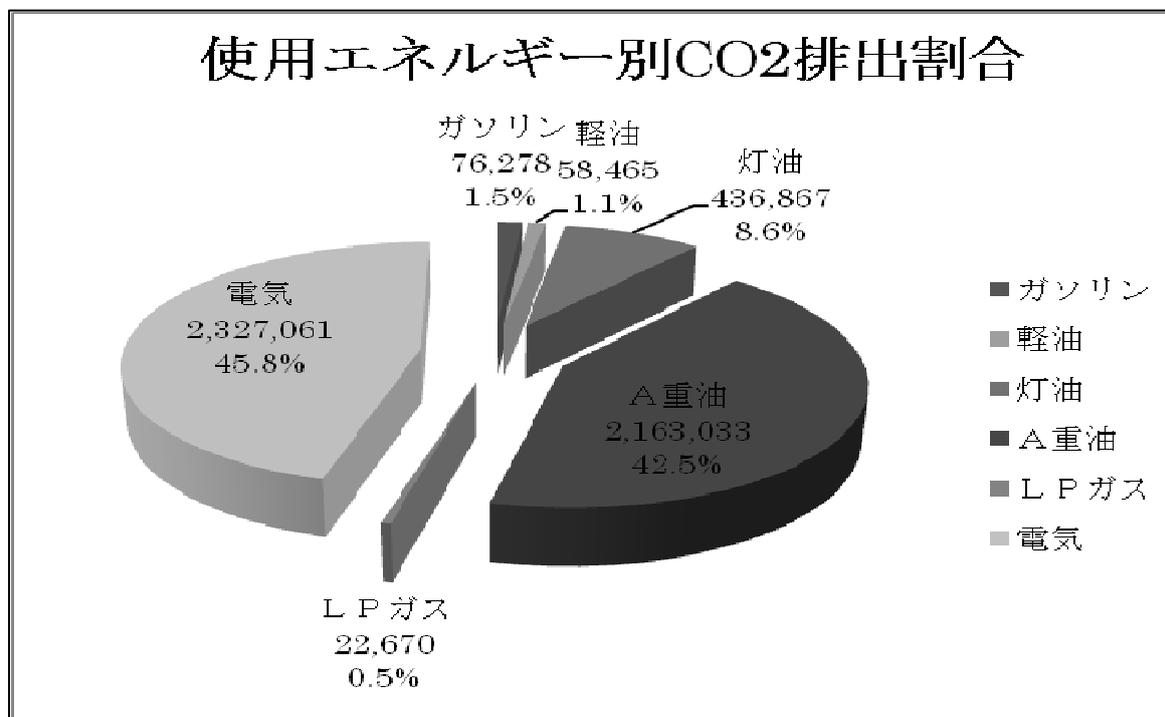
1 温室効果ガスの総排出量に関する目標

(1) 温室効果ガスの排出状況

基準年度の本町の事務及び事業における温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素換算値）は約 5,084 トンであり、そのうち各施設で使用されている A 重油と電気の排出量が全体の約 89%を占めています。

表 2-1 町の事務事業に伴う二酸化炭素排出量（平成 18 年度・基準年度）

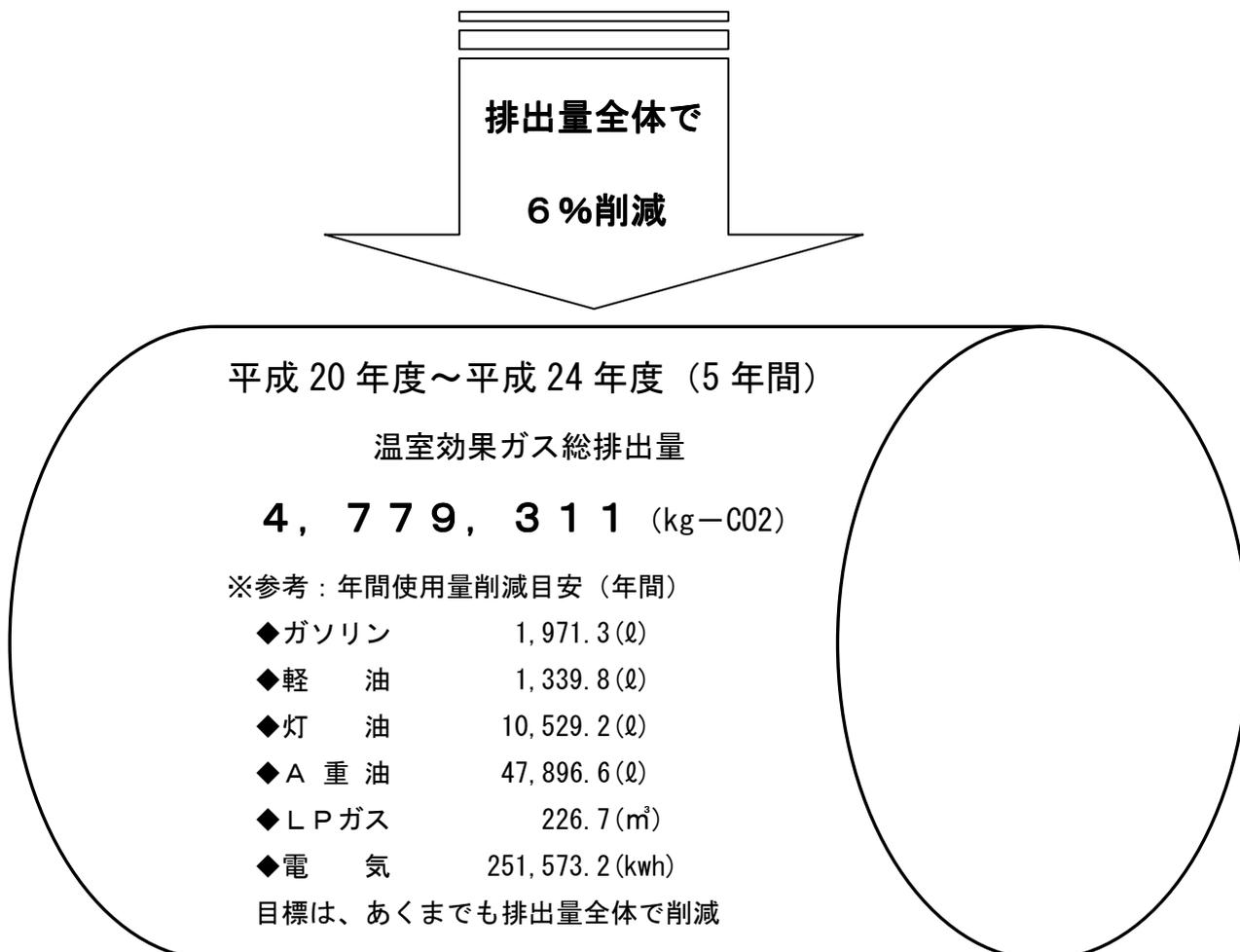
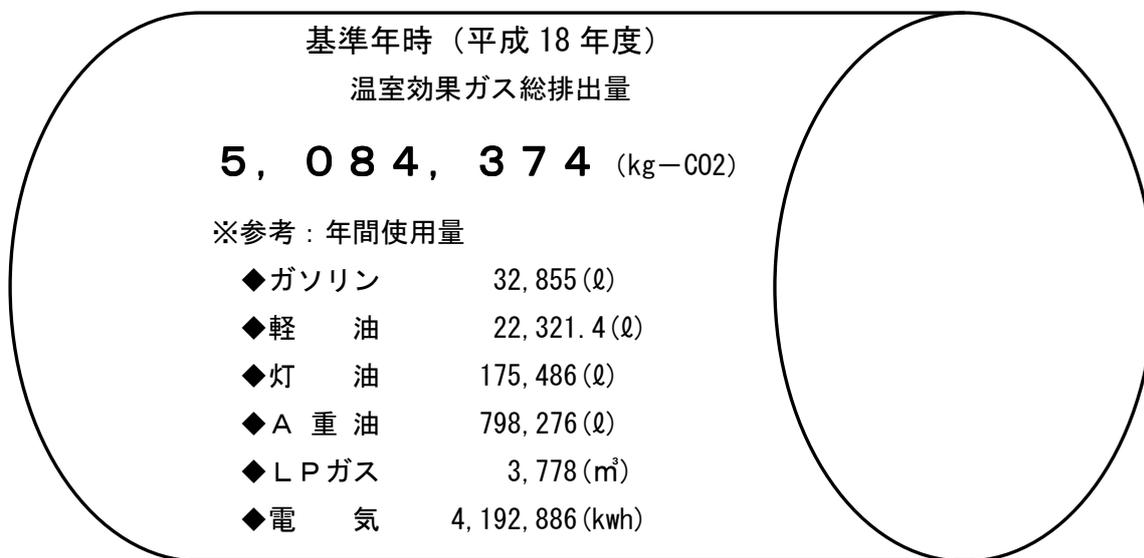
調査項目	年間使用量		二酸化炭素排出量(kg-CO2)	割合(%)
ガソリン	32,855.0	ℓ	76,278	1.5
軽油	22,321.4	ℓ	58,465	1.1
灯油	175,486.0	ℓ	436,867	8.6
A重油	798,276.0	ℓ	2,163,033	42.5
LPガス	3,778.0	m ³	22,670	0.5
電気	4,192,886.0	kwh	2,327,061	45.8
合計			5,084,374	100.0



(2) 温室効果ガスの排出削減目標

町の事務・事業に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）の総排出量は、平成 18 年度を基準として、平成 24 年度までに 6%削減することを努力目標とします。

総排出量に関する削減目標



第3章 取組内容

二酸化炭素等の削減目標を達成するためには、次に掲げる取組項目を職員一人ひとりが高い意識をもって実践していく必要があります。

1 省エネルギー対策の取組

電気使用量の削減

(照明の使用)

- ・晴天時など、窓際の照度が十分得られる場合は、照明を消す。
- ・昼休みは、住民サービスに支障のない範囲での消灯を徹底する。
- ・始業前や残業時は、必要な箇所だけ点灯し、それ以外は消灯する。
- ・会議室、トイレ等の照明は、使用后必ず消灯する。
- ・廊下、階段等の照明は、支障のない限り消灯する。
- ・No 残業 Day 週3日を推進徹底する。

(事務機器等の使用)

- ・昼休みなど長時間使用しないOA機器等の電源を必ず切る。
- ・退庁時には、事務機器等のコンセントを抜き待機電力の削減に努める。

燃料使用量の削減

(施設)

- ・事務室等の冷暖房温度を適切に管理する。
- ・ガスコンロでのお湯の沸かしすぎに注意する。
- ・ガス瞬間湯沸器の種火は、長時間使用しない場合は消す。
- ・クールビズ、ウォームビズを推進する。

(公用車・私用車)

2004年の運輸部門の二酸化炭素排出量は全体の21%で、その中でも自家用車(マイカー及び社用車等)からの排出量が約半分を占めていることから自家用車から排出される二酸化炭素の削減が必要です。

*エコドライブの徹底

- ①急発進、急加速等をしない環境に配慮した運転を励行する。
- ②減速時には、エンジnbrakeを活用する。
- ③エアコンの使用を控えめにする。
- ④駐停車時のアイドリングストップを徹底する。
- ⑤暖機運転を必要以上に行わない。
- ⑥タイヤ空気圧調整等の定期的な点検や整備を徹底する。

- ⑦ 不要な荷物を積まないようにする。
- ⑧ 公用車の更新の際には、低公害車・低燃費車の導入を図る。

***エコドライブの効果**

- ① 普通の発進より少し緩やかに発進する（最初の 5 秒で時速 20 キロが目安です）だけで 11%程度燃費が改善します。また、車間距離を詰めたり、速度にムラのある走り方をすると、加減速の機会も多くなり、その分市街地で 2%、郊外で 6%程度燃費が悪化しますので、交通状況に応じ、できるだけ速度変化の少ない運転をしましょう。
- ② エンジンブレーキを使うと、燃料の供給が停止される（燃料カット）ので、2%程度燃費が改善されます。
- ③ エアコンは、外気温 25℃の時に使用すると、12%程度燃費が悪化します。
- ④ 10 分間のアイドリング（エアコン OFF の場合）で、130cc 程度の燃料を浪費します。
- ⑤ 暖機することにより走行時の燃費は改善しますが、5 分間暖機すると 160cc 程度の燃料を浪費します。
- ⑥ タイヤの空気圧が適正値より 0.5kg/c m²不足した場合、市街地で 2%程度、郊外で 4%程度燃費が悪化します。
- ⑦ 100kg の不要な荷物を載せて走ると、3%程度燃費が悪化します。

*チームマイナス 6%ホームページより

***私用車**

- ① 勤務地に近距離の職員は、徒歩及び自転車利用を励行する。
- ② マイカー使用の自粛を励行する。
- ③ ノーカーデー、相乗デーを実施する。

2 省資源及びリサイクルの取組

水道使用量の削減

- ・ 日常的な節水を心がける。
- ・ 湯のみ等の洗浄の際は、水を流しっ放しにしない。
- ・ 公用車の洗車時には、バケツを利用するなど節水に努める。
- ・ 水洗トイレの無駄な水は流さない。

用紙類の削減

- ・ 両面コピー、両面印刷を心がける。
- ・ コピー終了後はリセットボタンを押し、ミスコピーを防止する。
- ・ 無駄な印刷物を作らないために、間違いがないか否か印刷前に確認する。
- ・ 会議資料等のページ数、部数を必要最小限にする。
- ・ 支障のないものは、使用済み用紙の裏面を利用する。

- ・ FAX 送信票は、可能な限り省略する。
- ・ グループウェアや電子メールを積極的に活用し、ペーパーレス化を図る。

廃棄物の減量化・リサイクルの推進

- ・ 資源ゴミの分別を徹底し、資源化に努める。
- ・ 事務用品等を大切に使い、修理などにより長期使用に努める。
- ・ ファイル類は再利用する。
- ・ 使用済み封筒は再利用する。

* オフィス古紙の分別回収の実施

- ・ 古紙回収ボックスの設置

3 環境に配慮した物品の購入に関する取組

- ・ 環境ラベル（エコマーク等）が表示された環境への負荷が少ないグリーン購入に努める。
- ・ パソコン、複写機等のオフィス機器は、省エネ性能の優れた「国際エネルギースタープログラム」適合製品を導入する。

※は、P15 で解説

4 公共施設整備にあたっての環境への配慮

- ・ 省エネルギー型設備の導入に努める。
- ・ 建設廃棄物のリサイクルや適正処理の推進に努める。
- ・ 環境負荷の少ない資材の利用に努める。
- ・ 太陽光等自然エネルギーの導入を検討する。

* 学校、保育園等の福祉施設、学校給食センター等の整備にあたっては太陽光発電の導入を検討する。

5 二酸化炭素吸収に向けた取組

- ・ 公共施設敷地内の緑化や敷地内境界線の植栽等を推進する。
- ・ 町有林等の森林資源を適切に管理し、森林環境の保全に努める。
- ・ 町内の新たな植林による、町全体の緑化推進を進める。

第4章 計画の推進

1 推進体制箇所

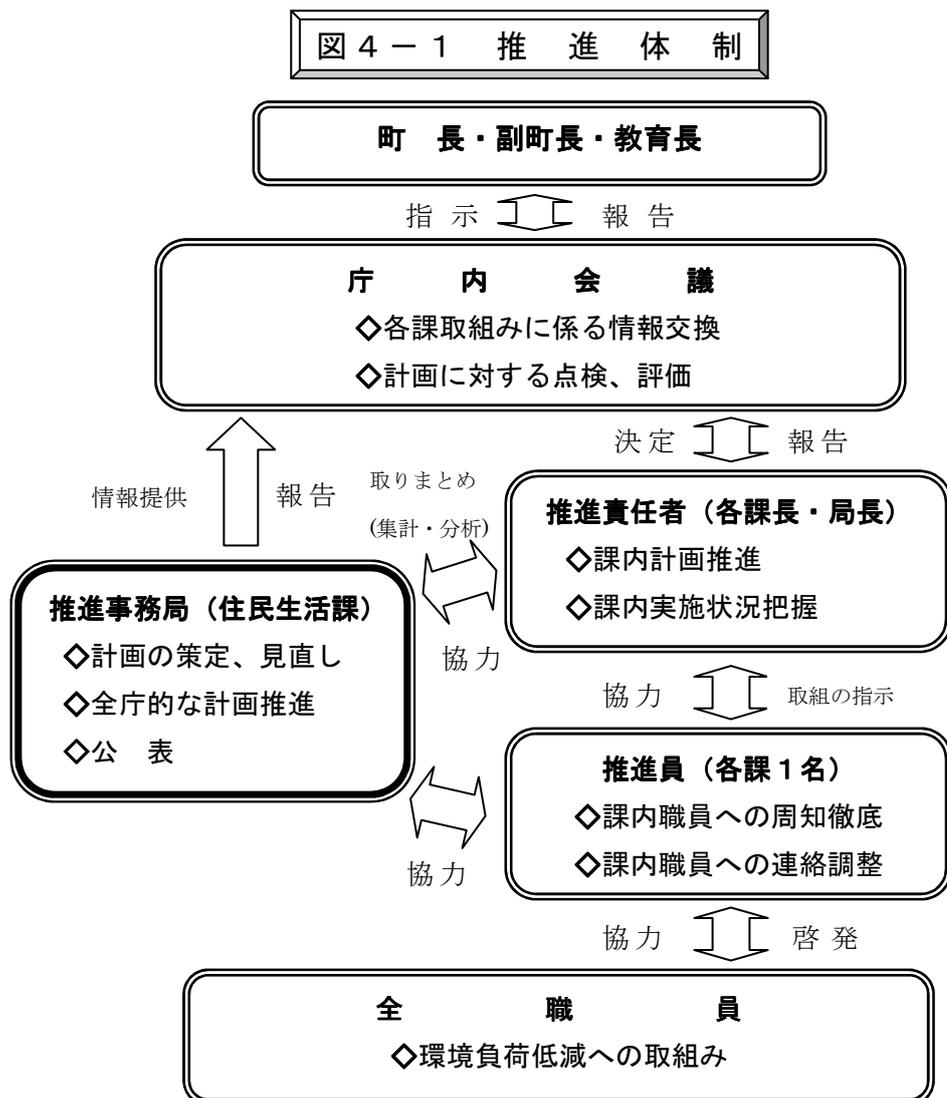
推進体制の事務局を住民生活課に置き、各課等と調整し庁内会議において計画の推進と管理を行う。また、各課等に推進責任者と推進員を置き計画の円滑な推進を図る。

○推進責任者

各課長・局長を推進責任者とし、所管する出先機関も含めた所属内での計画の推進及び実施状況の把握とともに自ら率先して取組むこととする。

○推進員

推進責任者及び事務局に協力し、職員への周知と職員が円滑に実践できるように連絡調整を図る。また、事務局の要求に応じ推進状況等を報告する。



2 職員に対する啓発等

この計画の目標を達成するためには、取組を実践する職員一人ひとりの意識が重要な鍵となることから、庁内 LAN（グループウェア）、庁内会議等を通して計画の取組内容の周知を図るなど、地球温暖化対策に関する職員の意識啓発を行う。

3 実施状況の点検・評価

実行計画に掲げた取組が適切に行われているか、毎年、前年度の実施状況を点検・評価し、必要に応じて計画の見直しを行う。

4 公 表

計画の進捗状況及び点検結果等は、『広報あびら』への掲載、『安平町公式ホームページ』への掲載により公表する。

第5章 資料編

1 事務事業に係る調査集計表（基準年度：平成18年度）

平成18年度(基準年度)事務事業に係る調査集計表

調査施設等	ガソリン ℓ	軽油 ℓ	灯油 ℓ	A重油 ℓ	LPガス m ³	電気 kwh	kg-CO ₂
総務課	27,088.0	6,983.3	1,136.0			4,774	86,658
町長公用車	3,079.6						7,150
一般公用車	23,949.4						55,602
〃		6,943.3					18,186
ホイローター(除雪機)		40.0					105
車両庫(洗車機)			390.0				971
早来車両センター			746.0			4,769	4,504
防災発電機	20.0						46
巡回バス車庫(追分地区)						5	3
その他	39.0						91
住民生活課	30.0		13,844.0		11.0	20,074	45,741
早来斎場			5,097.0		11.0	9,836	18,214
追分斎場			8,747.0			9,778	27,203
交通公園ふれあいトイレ						460	255
除雪機(早来斎場)	10.0						23
その他(刈払い機)	20.0						46
まちづくり推進課			435.3			3,308.0	2,920
労働会館			435.3			3,308	2,920
施設課	423.0		4,421.0	64,000.0	187.3	348,015.0	373,358
早来庁舎			3,837.0	24,000.0	99.1	139,536	152,620
追分庁舎				40,000.0	88.2	121,258	176,212
追分駅前広告塔						969	538
アイリス団地浄化槽						19,959	11,077
ララタウンポンプ室						58,839	32,656
農村婦人の家(地区会館)						459	255
鹿公園			584.0				1,454
SL公衆トイレ						6,995	3,882
その他(刈払い機)	423.0						982
農林課	199.0	1,363.7	3,152.0		56.4	90,972	62,709
農業センター			1,324.0		50.6	9,742	9,007
農産物加工研究センター			532.0		5.8	13,119	8,640

平成 18 年度(基準年度)事務事業に係る調査集計表

調査施設等	ガソリン ℓ	軽油 ℓ	灯油 ℓ	A重油 ℓ	LPガス m ³	電気 kwh	kg-CO ₂
瑞穂ダム			1,296.0			60,982	37,071
瑞穂揚水機場(高圧)						6,537	3,628
追分農業未来塾						592	329
公用車(ランクル)		1,363.7					3,572
その他	199.0						462
健康福祉課	60.0	120.0	34,737.5	210,000.0	313.2	437,442	900,613
早来保育園			7,781.0		34.1	16,025	28,470
安平保育園			5,839.0		9.1	2,503	15,980
遠浅保育園			1,683.0		11.3	10,903	10,309
旭保育園(季節保育)			706.0		83.8		2,261
明春辺保育園(季節保育)			598.0		49.8		1,788
学童保育(多目的研修施設)			2,444.0		18.5	5,517	9,257
保健センター			4,529.2		49.4	12,194	18,339
みずほ館			8,000.0		17.5	16,799	29,344
“(刈払い機)	60.0						139
“(乗用芝刈機)		120.0					314
かしわ館			1,661.0		16.8	6,494	7,840
創作研修館(どんぐりの家)			854.0		12.5	10,132	7,824
憩いの家(旧老人憩いの家)			642.3		10.4	5,927	4,950
ぬくもりセンター				210,000.0		350,948	763,798
介護保険課						67,297	37,350
はーと苑						16,774	9,310
ぽっぽ苑						50,523	28,040
建設課	177.8	12,408.4				305,568	202,502
公営住宅(共用部分)						174,533	96,866
小型除雪機(ガソリン)	57.8						134
小型除雪機(軽油)		117.0					306
グレーダー(315車)		5,082.8					13,313
ロータリー(153車)		2,141.6					5,609
ロータリー(39車)		1,404.7					3,679
トラック(81車)		1,294.0					3,389
トラック(371車)		1,362.0					3,567
トラック(レンジャー)		758.3					1,986
ダンプ(1380車)		248.0					650
跨線橋(センターブリッジ)						131,035	72,724

平成 18 年度(基準年度)事務事業に係る調査集計表

調査施設等	ガソリン ℓ	軽油 ℓ	灯油 ℓ	A重油 ℓ	LPガス m ³	電気 kwh	kg-CO ₂
その他	120.0						279
第1水道課	736.0	1,397.0	2,570.0			537,734	310,208
簡易水道施設				757.0			330,504
早来浄化センター			1,813.0			159,945	93,282
公用車(ハイラックス)		976.0					2,556
公用車(下水)	628.0						1,458
小型除雪機	40.0						93
非常用発電機		421.0					1,103
臨空浄水場						47,285	26,243
その他(刈払い機)	50.0						116
その他(刈払い機)	18.0						42
第2水道課	1,069.3	42.0	4,057.4		24.0	348,713	206,371
追分本町浄水場			2,244.0		24.0	142,004	84,542
明春辺地区浄水場						63,166	35,057
追分浄化センター			1,813.4			143,543	84,180
公用車(リベロ)	1,049.3						2,436
タイヤショベル		42.0					110
その他	20.0						46
学校教育課	658.9		60,598.3	231,576.0	2,998.2	733,236	1,204,809
早来小学校	40.0		324.2	34,000.0	8.5	115,865	157,383
安平小学校	76.0		668.4	20,000.0	12.6	74,095	97,232
遠浅小学校	108.0		1,181.0	18,400.0	5.6	76,187	95,366
富岡小学校	34.0			17,000.0	1.7	74,842	87,690
追分小学校	161.9		260.0	43,176.0	17.8	84,934	165,259
早来中学校	140.0		40,000.0		33.7	107,392	159,709
追分中学校	99.0		13,229.3	44,000.0	41.2	114,779	216,337
追分幼稚園			3,400.4		22.1	17,264	18,180
早来給食センター				21,000.0	2,448.0	37,345	92,317
追分給食センター			675.0	34,000.0	407.0	29,993	112,895
追分スクールバス車庫			860.0			540	2,441
生涯学習課	2,413.0	7.0	50,533.7	292,700.0	187.9	1,295,770	1,644,811
早来公民館	20.0			36,000.0	42.9	149,969	181,083
追分公民館	19.8	7.0		42,000.0	19.9	223,819	238,207
安平公民館			1,500.0		42.1	21,524	15,933
遠浅公民館			1,805.0		40.8	17,116	14,238

平成 18 年度(基準年度)事務事業に係る調査集計表

調査施設等	ガソリン ℓ	軽油 ℓ	灯油 ℓ	A重油 ℓ	LPガス m ³	電気 kwh	kg-CO ₂
早来研修センター			6,206.9		21.9	13,552	23,104
スポーツセンター	2,121.0		23,026.8	63,400.0		330,000	417,190
多目的スポーツセンター			4,781.0			32,301	29,829
温水プール				151,300.0		352,779	605,759
安平プール						3,245	1,801
遠浅プール						3,474	1,928
追分プール			3,990.0			8,600	14,706
スポーツ合宿所			2,548.0		20.3	14,123	14,303
柏が丘球場	20.2					18,802	10,482
ときわ球場						52,768	29,286
安平山スキー場	232.0		5,968.0			27,037	30,402
安平山ろく交流センター						17,483	9,703
屋外スケートリンク場			708.0				1,763
しののめゲートボール場						692	384
早来郷土資料館						8,360	4,640
鉄道資料館						126	70
使 用 量 計	32,855.0	22,321.4	175,485.2	798,276.0	3,778.0	4,192,903.0	
kg-CO ₂ 計	76,278	58,465	436,867	2,163,033	22,670	2,327,061	5,084,374

2 用語解説

※グリーン購入とは？



購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入することです。

※国際エネルギースタープログラムとは？



「国際エネルギースタープログラム」は、世界 7 カ国・地域で実施されているオフィス機器の国際的エネルギー制度です。製品の稼働、スリープ、オフ時の消費電力などについて、省エネルギー性能の優れた上位 25%の製品が適合となるように基準が設定され、この基準を満たす製品に「国際エネルギースターロゴ」の使用が認められています。

※エコマークとは？



ライフサイクル全体を考慮して環境保全に資する商品を認定し、表示する制度です。幅広い商品を対象とし、商品の類型ごとに認定基準が設定されています。ISO の規格 (ISO14024) に則った我が国唯一のタイプ I 環境ラベル制度です。

環境省所管の (財) 日本環境協会において、幅広い利害関係者が参加する委員会の下で運営されています。